証券コード：7780

Menicon

第60期
定時株主総会招集ご通知

【 日時 】
平成29年６月29日（木曜日）
午前10時（受付開始時間　午前９時）

【 場所 】
ホテルメルパルク名古屋　２Ｆ 瑞雲の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

【 決議事項 】
議案　取締役10名選任の件

【 議決権行使期限 】
平成29年６月28日（水曜日）
午後５時40分まで

株式会社 メニコン



Profile

昭和34年生まれ。愛知医科大学医学部卒業。眼科臨床医を経て、平成６年にメニコン取締役、平成12年に代表取締役社長に就任。平成22年からは、指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役代表執行役社長に就任し現在に至る。

代表執行役社長　田 中 英 成

目次　contents

■ 株主のみなさまへ …… 1
■ 第60期定時株主総会招集ご通知 …… 5
■ 株主総会参考書類 …… 9
〈添付書類〉
■ 事業報告 …… 17
■ 連結計算書類 …… 37
■ 計算書類 …… 39
■ 監査報告書 …… 41

みなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第60期の事業活動について

第60期におきまして、「１DAYメニコン プレミオ」の販売を開始いたしました。素材には、瞳に必要な酸素をより多く通すシリコーンハイドロゲルを採用した新製品です。さらに直接瞳に接するコンタクトレンズの内面を指でふれる事なく装用できる革新的なパッケージを採用しています。パックを開封すると常に表面が上を向いた状態のため、表裏の判別の必要がなく、清潔に簡単に装用する事ができます。忙しい朝の時間を無駄にする事もなく、安心してご使用いただける製品なのです。この清潔さ、簡単さを「SMART TOUCH」のキャッチフレーズで、先発の「Magic」と共にプロモーション活動を展開しております。１DAYを始め、使い捨てタイプのコンタクトレンズが伸びている市場の中でシェア拡大に向け、この新製品投入を追い風にしてまいります。今後はさらにバリエーションを増やし、メニコン独自のパッケージをグローバルスタンダードにしてまいります。

また、メニコングループに新たな２社が加わりま

連結業績ハイライト
Achievement Highlights

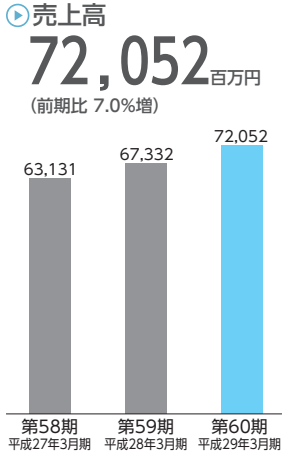

した。１社目はオルソケラトロジーレンズを製造販売する株式会社アルファコーポレーションです。オルソケラトロジーとは、就寝時にコンタクトレンズを装着し、角膜表面の形状を変形させて日中の裸眼視力を維持する視力矯正方法のことです。近年は技術への期待が高まってきており、特に中国において需要も伸長しております。２社目は九州を中心にコンタクトレンズの販売店「シティコンタクト」を展開する株式会社エーアイピーです。今後のメルスプラン推進の大きな機動力となることと期待しております。

このような事業活動の結果、平成29年３月期の連結売上高は過去最高の720億円、営業利益は39億円となりました。

第61期の業績達成に向けて

会員制システムのメルスプランにつきましては、現在の122万人（平成29年３月末時点）から127万人への拡大を目標に掲げ、さらなる会員数の拡大に向けて励んでまいります。メルスプランの認知を向上すると同時に、コンタクトレンズを正しくお使いいただくため、安全啓発活動も強化してまいります。

海外事業につきましては、グローバルビジネスのさらなる発展を目指し、60期に海外本部オフィスを名古屋から東京に移動いたしました。これにより、機動的な戦略実行が可能となりました。61期も引き続き北米を重点地域とし、営業体制の強化を行いながら、使い捨てコンタクトレンズを中心に拡販を行ってまいります。

その他事業といたしましては、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業、そしてグループ会社である株式会社メニワンでの動物眼科医療事業の３分野において、それぞれの課題を長期ビジョンでクリアにし、成長を目指してまいります。

健康推進について

私たちはみなさまの大切な瞳の健康を生涯に渡って守っていきたいと考えております。その想いから、目の病気である白内障、加齢黄斑変性症や緑内障の発症に影響を与える喫煙、および受動喫煙に注目し、たばこによる健康被害をなくすよう「きれいな空気瞳にも」をスローガンに、禁煙推進運動を始めております。医療機器メーカーとして、今後もみなさまの健康増進に貢献してまいります。

株主のみなさまから永く「サポーター」として応援していただける企業となるべく、まい進してまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

営業利益

3,910百万円

（前期比 13.1%増）

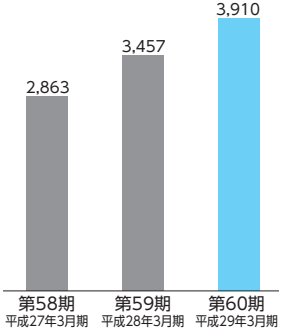

経常利益

4,036百万円

（前期比 24.7%増）

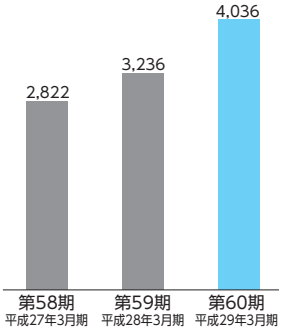

親会社株主に帰属する当期純利益

2,543百万円

（前期比 14.3%増）

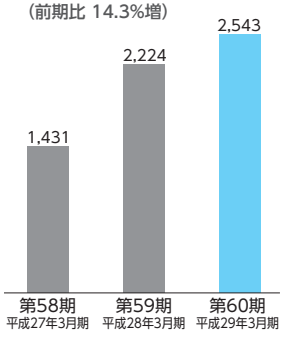

一株当たり当期純利益

143.50円

（前期比 14.8%増）

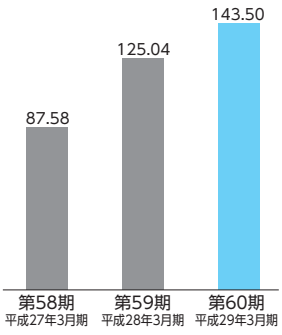

企業スローガン

より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。

経営理念

Values 価値観

何もないところから、新たな価値を生み出すという、誰もやっていないことに、果敢に挑戦すること。

創造 Creation　独創 Originality　挑戦 Challenge

Mission 私たちはどんな企業でありたいか

メニコングループは、コンタクトレンズで培った技術と人で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業であること。

Vision 私たちが実現する夢（単なる夢で終わらせない夢）

すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No.1になる。

ステークホルダーに対するMission

エンドユーザーに対して

パイオニアカンパニーとして、優れた技術で見える喜びと生きる喜びの提供により顧客満足を高め、すべての顧客から永く『エンドユーザー』として利用し続けたい企業と思われること。

社員に対して

人間尊重カンパニーとして、自己実現できる生きがいのある就労環境の整備により従業員満足を高め、すべての従業員から『ファミリー』として働き続けたい企業と思われること。

株主に対して

道徳尊重カンパニーとして、遵法精神を貫き、健全な業績により株主満足を高め、すべての株主から永く『サポーター』として応援し続けたい企業と思われること。

業界関係者に対して

リーダーカンパニーとして、業界発展への積極的な寄与により外部研究者、得意先や取引先などの協同者満足を高め、すべての業界関係者から永く『パートナー』として関わり続けたい企業と思われること。

社会に対して

地球市民として、すべての生命や環境、すべての文化や歴史に敬意を払い、すべての市民の満足を高め、すべての尊い命から永遠に『良き隣人』と思われ続ける企業であること。

商品、サービスのブランドデザインをリニューアル　NEWメニコンブランドを展開

メニコンは、日本で初めて角膜コンタクトレンズを開発して以来、「より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する」を企業スローガンに、コンタクトレンズのパイオニア企業として業界をリードしてまいりました。平成28年に創業65周年をむかえたメニコンは、唯一のコンタクトレンズ総合メーカーとして、コンタクトレンズ、ケア用品、直営販売店とサービス（定額制コンタクトレンズメルスプラン）の全てのイメージを統合させ、ブランドコンセプトを「日本」「輝き」「瞳」として新たなブランドづくりを行いより魅力的なNEWメニコンを展開してまいります。



● 直営販売店



「コンタクトレンズ選びを、もっと楽しく、お客様の毎日に、うれしさを」をコンセプトに新しいショップブランド「Miru」を立ち上げました。

株　主　各　位

証券コード7780
平成29年６月８日
名古屋市中区葵三丁目21番19号
株式会社メニコン
取締役会議長　冨金原　守

第60期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととと拝察申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合

株主総会開催日時　平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時）

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

当日ご欠席の場合

①郵送（書面）による議決権の行使の場合

行使期限　平成29年６月28日（水曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

②電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合

行使期限　平成29年６月28日（水曜日）午後5時40分まで

パソコン、スマートフォンまたは、携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスいただき、「ログインID」および「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

▶インターネットによる議決権の行使に際しては、７頁から８頁を必ずご確認ください。

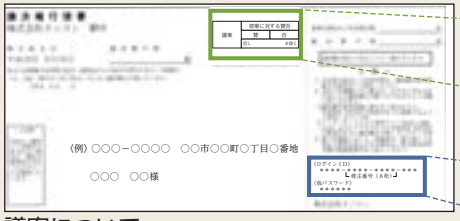

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
	但し　　を除く	

インターネット用「ログインID」および「仮パスワード」

〈ログインＩＤ〉
＊＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊
└株主番号（８桁）┘
〈仮パスワード〉
＊＊＊＊＊＊

議案について
全員賛成の場合　→　賛　に○印
全員反対の場合　→　否　に○印
一部候補者に反対の場合　→　賛　に○印をし、反対する候補者番号を下の〔　〕内に記入

1 日　　時	平成29年６月29日（木曜日）午前10時（受付開始時間　午前９時）
2 場　　所	名古屋市東区葵三丁目16番16号 ホテルメルパルク名古屋　２Ｆ　瑞雲の間
3 目的事項	
報告事項	1. 第60期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	
議　　案	取締役10名選任の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

●当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.menicon.co.jp/)に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・事業報告の**「会社の新株予約権等に関する事項」**
・連結計算書類の**「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」**
・計算書類の**「株主資本等変動計算書」「個別注記表」**

上記のウェブサイト掲載事項は会計監査人および監査委員会の監査の対象に含まれております。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、上記ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。

●地球温暖化防止に向けた省エネルギー化および節電への取り組みとして、当社の役員および係員がポロシャツ（当社夏季社服）のクールビズスタイルにて開催させていただく予定です。

●株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申しあげます。

●当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合

議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話の場合

ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

携帯電話用
二次元コード

（議決権行使サイトへアクセス）



議決権行使サイト
http://www.evote.jp/

❶「次の画面へ」をクリック。

【ご注意事項】

- ●株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ●株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ●郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ●インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使サイト ▶ http://www.evote.jp/
インターネットによる議決権行使期限 ▶ 平成29年６月28日（水曜日）午後５時40分まで

（ログインする）



❷ お手元の議決権行使書面の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力してログインする。

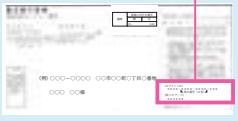

（メニューから議決権行使を選択）

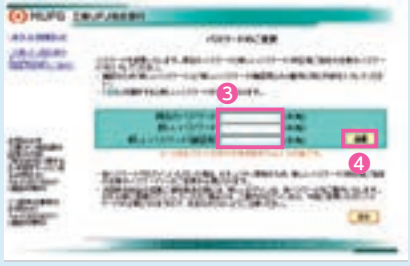

❸ 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

❹「送信」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成29年６月28日（水曜日）の午後５時40分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

【システム等に関するお問い合わせ】
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部(ヘルプデスク)
電話　0120-173-027
(受付時間　9:00～21:00、通話料無料)

議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様につきましては、㈱ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議 案　取締役10名選任の件

現任取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。当社は指名委員会等設置会社であります。取締役、社外取締役の選出にあたっては役割に応じた能力、経験等を考慮し、企業の社会的価値の増大およびコーポレート・ガバナンスの向上の観点から選考するものとします。また、その選任につきましては、指名委員会が適格性を審議し、取締役会審議を経て株主総会にて選任します。なお、取締役会はその過半数を独立性・中立性のある社外取締役とします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	在任年数（本総会終結時）	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任 田中（たなか） 英成（ひでなり）	7年	取締役兼代表執行役、執行役経営本部担当、最高経営責任者（CEO）	16回／16回（100%）
2	再任 石田（いしだ） 泰之（やすゆき）	5年	取締役、監査委員	16回／16回（100%）
3	再任 冨金原（ふきんばら） 守（まもる）	2年	取締役、取締役会議長、監査委員、報酬委員	16回／16回（100%）
4	再任 米田（よねだ） 静也（しずや）	1年	取締役、監査委員会委員長、指名委員	13回／13回（100%）
5	再任 片山（かたやま） 主水（もんど） 社外 独立	7年	取締役、指名委員会委員長	16回／16回（100%）
6	再任 岡田（おかだ） 廣司（ひろし） 社外 独立	7年	取締役、監査委員	15回／16回（94%）
7	再任 髙木（たかぎ） 一博（かずひろ） 社外 独立	7年	取締役、監査委員、報酬委員	16回／16回（100%）
8	再任 雄山（おやま） 良美（よしみ） 社外 独立	1年	取締役、監査委員	12回／13回（92%）
9	再任 安田（やすだ） 豊（ゆたか） 社外 独立	1年	取締役、監査委員	13回／13回（100%）
10	新任 本多（ほんだ） 英司（ひでし） 社外 独立	0年	―	0回／0回

（注）1.田中英成氏の在任年数につきましては、当社が指名委員会等設置会社へ移行した後について記載しております。
2.米田静也、雄山良美および安田豊各氏の出席状況については、平成28年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
3.雄山良美氏は、旧姓堀西で弁護士業務を実施しております。

候補者番号 1

田中（たなか） 英成（ひでなり） 再任



▶生年月日	昭和34年10月30日（満57歳）
▶取締役在任期間	７年（本総会終結時）
▶取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
▶所有する当社株式の数	616,000株
▶略歴、地位、担当	昭和62年３月　当社入社 平成６年４月　当社取締役 平成11年６月　当社取締役副社長 平成12年６月　当社代表取締役社長 平成22年６月　当社取締役兼代表執行役 現在に至る 担当　執行役経営本部担当 最高経営責任者（CEO）

▶取締役候補者とした理由

田中英成氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、取締役兼代表執行役として就任しております。当社グループ全体を俯瞰のうえグループの経営戦略を構築し、取締役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。また本年６月まで日本コンタクトレンズ協会会長を務め眼科医療機器業界をリードしてまいりました。シンガポール共和国在名古屋名誉総領事として国際交流や国際親善にも貢献しております。

候補者番号 2

石田（いしだ） 泰之（やすゆき） 再任



▶生年月日	昭和27年６月10日（満65歳）
▶取締役在任期間	５年（本総会終結時）
▶取締役会への出席状況	16回／16回（100%）
▶所有する当社株式の数	14,000株
▶略歴、地位、担当	昭和52年３月　当社入社 平成17年４月　当社執行役員　ケア用品事業部長 平成18年４月　当社執行役員　ケア用品営業本部長 平成19年４月　当社執行役員　コンタクトケア営業本部長 平成21年４月　当社監査部 部長 平成24年６月　当社取締役 現在に至る 担当　監査委員

▶取締役候補者とした理由

石田泰之氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後は監査部長として、また平成24年から取締役として、監査委員会委員長、指名委員等を歴任しております。営業、マーケティング、内部統制、リスク管理、監査等の経験を豊富に有しております。当社の取締役と執行役の職務執行ならびに、グループの内部統制システムの構築・運用を監督する能力を有し、取締役としてその役割・責任を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 3

冨金原　守（ふきんばら　まもる）　再任



- **生年月日**　昭和29年10月８日（満62歳）
- **取締役在任期間**　２年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況**　16回／16回（100%）
- **所有する当社株式の数**　27,000株
- **略歴、地位、担当**

昭和52年３月	当社入社
平成15年４月	当社執行役員　生産本部長
平成18年４月	当社執行役員　管理本部長
平成22年６月	当社執行役　経営管理室長
平成25年４月	当社執行役　海外法人統括本部長
平成27年６月	当社取締役
	現在に至る

担当　取締役会議長
　　監査委員、報酬委員

取締役候補者とした理由

冨金原守氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、執行役として経営管理室長、海外法人統括本部長を歴任し、平成27年に当社の取締役として取締役会議長、監査委員、報酬委員に就任しております。人事・財務・情報システム、海外法人ガバナンス、生産物流等の経験を豊富に有し、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しております。取締役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 4

米田　静也（よねだ　しずや）　再任



- **生年月日**　昭和28年８月11日（満63歳）
- **取締役在任期間**　１年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況**　13回／13回（100%）
  （注）平成28年６月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- **所有する当社株式の数**　16,000株
- **略歴、地位、担当**

昭和51年３月	当社入社
平成21年４月	当社執行役員　生産本部長
平成22年４月	当社執行役　生産物流本部長
平成23年４月	当社執行役　グローバル生産・物流戦略室長
平成27年４月	当社執行役　生産物流統轄本部長
平成28年６月	当社取締役
	現在に至る

担当　監査委員長
　　指名委員

取締役候補者とした理由

米田静也氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、執行役として生産物流本部長、グローバル生産・物流戦略室長、生産物流統轄本部長、また、平成28年より取締役として、監査委員会委員長、指名委員に就任しております。
国内・海外の生産物流業務の経験を豊富に有し、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しております。当社グループ全体を俯瞰のうえ、グループの生産物流事業戦略を構築する等、生産物流を適切に管理する能力を有し、取締役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 5

片山（かたやま） 主水（もんど） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ㊀生年月日　昭和14年11月17日（満77歳）
- ㊀取締役在任期間　７年（本総会終結時）
- ㊀取締役会への出席状況　16回／16回（100％）
- ㊀所有する当社株式の数　10,000株
- ㊀略歴、地位、担当

昭和43年４月	弁護士登録
平成11年６月	当社監査役
平成22年６月	当社取締役
	現在に至る

担当　指名委員会委員長

＜重要な兼職の状況＞　学校法人高岡学園　理事長

㊀社外取締役候補者とした理由および独立性について

片山主水氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、社外取締役として、指名委員会委員長、報酬委員等を歴任しております。弁護士として培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しており、当社に対して公正で客観的な経営の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 6

岡田（おかだ） 廣司（ひろし） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ㊀生年月日　昭和19年７月28日（満72歳）
- ㊀取締役在任期間　７年（本総会終結時）
- ㊀取締役会への出席状況　15回／16回（94％）
- ㊀所有する当社株式の数　０株
- ㊀略歴、地位、担当

昭和43年４月	ブラザー工業株式会社入社
平成15年６月	名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
平成17年３月	中国江漢大学客員教授
平成19年４月	椙山女学園大学現代マネジメント学部教授
平成21年７月	中国山東省維坊市「櫻山日本語学校」校長
平成22年６月	当社取締役
	現在に至る

担当　監査委員

＜重要な兼職の状況＞　東京福祉大学大学院教授

㊀社外取締役候補者とした理由および独立性について

岡田廣司氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、社外取締役として、監査委員に就任しております。過去グローバルな製造業の会社経営、大学教授としての職務に携わり、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 7

髙木（たかぎ） 一博（かずひろ） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ⊙生年月日　昭和23年12月14日（満68歳）
- ⊙取締役在任期間　７年（本総会終結時）
- ⊙取締役会への出席状況　16回／16回（100%）
- ⊙所有する当社株式の数　０株
- ⊙略歴、地位、担当

昭和50年１月	税理士登録
昭和52年４月	公認会計士登録
昭和54年４月	不動産鑑定士登録
昭和54年12月	髙木公認会計士事務所開設
平成３年５月	センチュリー監査法人（現・新日本有限責任監査法人）代表社員
平成18年６月	新日本監査法人（現・新日本有限責任監査法人）退職
平成22年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員
　　報酬委員

⊙社外取締役候補者とした理由および独立性について

髙木一博氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、社外取締役として、監査委員、報酬委員を歴任しております。公認会計士として培われた幅広い経験と会計及び監査への高い見識を有しており、当社に対しての公正で客観的な経営の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。同氏は髙木公認会計士事務所の所長を務めておりますが、同事務所と当社グループとの取引関係はございません。

候補者番号 8

雄山（おやま） 良美（よしみ） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ⊙生年月日　昭和43年１月31日（満49歳）
- ⊙取締役在任期間　１年（本総会終結時）
- ⊙取締役会への出席状況　12回／13回（92%）
  （注）平成28年６月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- ⊙所有する当社株式の数　０株
- ⊙略歴、地位、担当

平成12年４月	弁護士登録
平成12年４月	名古屋弁護士会入会
平成16年12月	旭川弁護士会入会
平成19年４月	愛知県弁護士会（旧 名古屋弁護士会）再入会
平成26年４月	名古屋市建築紛争調停委員会委員
平成26年10月	名古屋簡易裁判所民事調停官
平成28年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員

⊙社外取締役候補者とした理由および独立性について

雄山良美氏は、平成28年より社外取締役として、監査委員に就任しております。弁護士として堀西経営法律事務所所長、名古屋市建築紛争調停委員会委員、名古屋簡易裁判所民事調停官を兼務し、培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しており、当社の経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任をいたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。同氏は、堀西経営法律事務所所長を務めておりますが、堀西経営法律事務所と当社グループとの取引関係はございません。なお、同氏は、弁護士業務を旧姓の堀西で行っております。

候補者番号 9

安田（やすだ） 豊（ゆたか） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- **生年月日** 昭和28年８月９日（満63歳）
- **取締役在任期間** １年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 13回／13回（100%）
  （注）平成28年６月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- **所有する当社株式の数** ０株
- **略歴、地位、担当**

昭和56年８月	公認会計士登録
平成３年５月	太田昭和監査法人（現・新日本有限責任監査法人）社員
平成11年５月	太田昭和監査法人（現・新日本有限責任監査法人）代表社員
平成19年７月	新日本監査法人（現・新日本有限責任監査法人）名古屋事務所長
平成28年６月	新日本有限責任監査法人退職
平成28年６月	当社取締役 現在に至る

担当 監査委員

＜重要な兼職の状況＞ ダイビル株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および独立性について

安田豊氏は、平成28年より社外取締役として、監査委員に就任しております。公認会計士として培われた幅広い見識とともに、企業財務・会計制度に関する専門的な知見を有しており、当社の経営全般の監督をいただけると判断し、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。同氏は、ダイビル株式会社社外監査役を務めておりますが、ダイビル株式会社と当社グループとの取引関係はございません。

候補者番号 10

本多（ほんだ） 英司（ひでし） 新任 社外取締役候補者 独立役員



- **生年月日** 昭和29年10月９日（満62歳）
- **取締役在任期間** ０年
- **取締役会への出席状況** ０回
- **所有する当社株式の数** ０株
- **略歴、地位、担当**

昭和52年４月	エーザイ株式会社入社
平成15年６月	エーザイ株式会社執行役員、国際事業開発部長
平成17年６月	エーザイ株式会社執行役員、薬粧事業部長
平成19年６月	エーザイ株式会社常務執行役、エーザイ・ジャパンプレジデント
平成20年６月	エーザイ株式会社専務執行役、エーザイ・ジャパンプレジデント
平成23年６月	エーザイ株式会社代表執行役、イースト・アジア・リージョンプレジデント
平成25年６月	エーザイ株式会社代表執行役、アジア・リージョンプレジデント
平成29年６月	エーザイ株式会社退職予定

社外取締役候補者とした理由および独立性について

本田英司氏は、グローバルな製薬企業エーザイ株式会社の代表執行役として、日本を除くアジア事業の事業責任者を務めました。特に中国事業においては戦略的な事業開発により飛躍的な業績を残しております。薬粧、医薬品事業等に精通し国際経験も豊富であり当社の海外事業のみならず、会社経営全般を監督いただけると判断し社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

（注） 1．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．当社と石田泰之、冨金原守、米田静也、片山主水、岡田廣司、髙木一博、雄山良美、安田豊の各氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、本多英司氏が選任された場合、当社は本多英司氏との間で同様の契約を締結する予定です。

<ご参考>

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指し企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現の為にステークホルダーからの信頼獲得および健全な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役10名(うち社外取締役６名)および執行役13名(兼務取締役１名を含む)により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督ならびに助言を行っております。

業務執行および経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

各委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役候補の決定、「監査委員会」は取締役および執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と会計監査人選任案の決定、「報酬委員会」は取締役および執行役の報酬制度・報酬金額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件(取締役会決議事項を除く)については、執行役全員で構成する「業績検討会議」および「執行役会」において審議、決定することとしております。

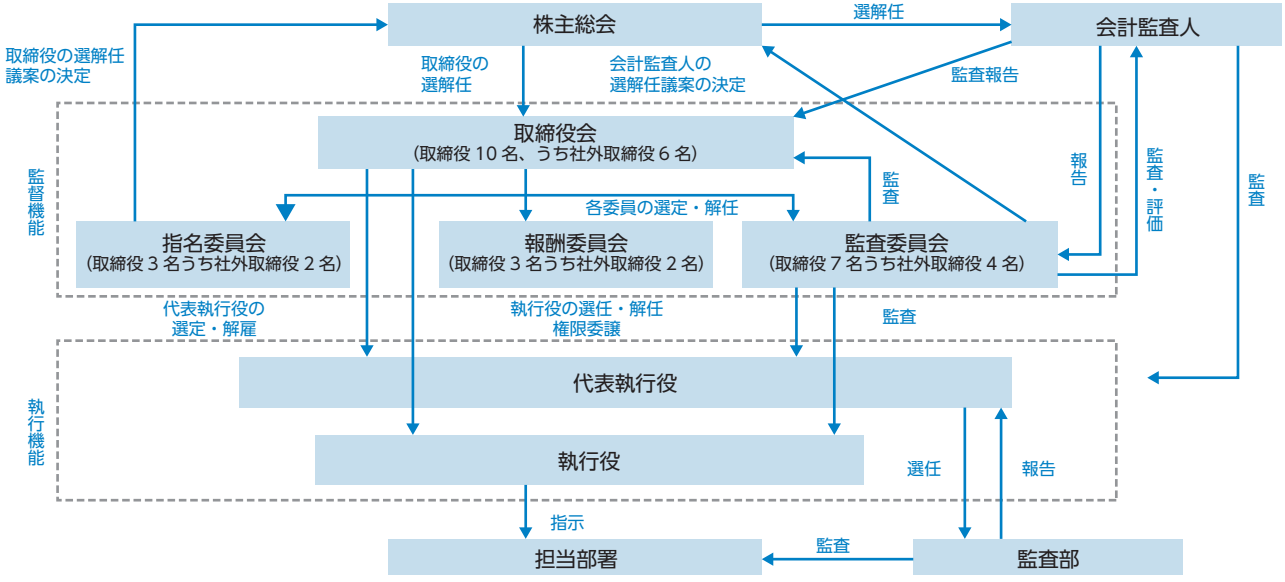

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念、また米国の大統領選やテロの脅威など為替や株式市場に影響を与える変化があり、相場も不安定な状態でした。一方で、国内経済は、金融政策を背景に緩やかな回復基調を示し、消費動向調査でも消費者心理が改善するなど、景気対策で出遅れ気味だった個人消費も回復の兆しが出ております。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、国内において、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズやカラーコンタクトレンズが市場を牽引しております。海外においては、米国を中心としてディスポーザブルタイプコンタクトレンズの需要が増加しており、中国では睡眠中に装用することで近視矯正効果のあるオルソケラトロジー用のレンズやコンタクトレンズケア用品の需要が増加しております。

各事業の状況は、以下になります。

[国内コンタクトレンズ事業]

ユーザーの瞳の安全と当社の収益安定に貢献するメルスプラン事業の更なる拡大に引き続き努めてまいりました。

メルスプランにおける新商品ラインナップとして、シリコーンハイドロゲル素材の１日使い捨てコンタクトレンズ「１DAYメニコン プレミオ」を昨年12月より全国のメルスプラン加盟施設にて販売開始しました。この新商品は「安全」「快適」「清潔」を高いレベルで追求し、高酸素透過性とレンズの柔軟性を両立させております。また同商品は、当社独自のパッケージを採用しております。その特徴はコンタクトレンズの内面に触れずに瞳に装用できること、コンタクトレンズの表裏判別が不要であることです。そして、この特徴を強みとしてユーザーに訴求するために、「SMART TOUCH（スマートタッチ）」と称し、１日使い捨てコンタクトレンズの販売促進活動を強化しております。

また、女性を中心として人気のある瞳を大きく見せるサークルレンズシリーズ「２WEEK メニコン Rei」、「２WEEK メニコン Rei トーリック(乱視用)」の広告販促活動を実施した結果、メルスプラン会員の増加につながりました。

次に、メルスプランにおけるチャネル拡大策として、富士コンタクト株式会社が関東を中心に展開する「富士コンタクト」や、当連結会計年度から新たにグループ会社に加わった株式会社エーアイピーが西日本を中心に展開する「シティコンタクト」にメルスプランを導入しました。その結果、従来からの直営販売店、メルスプラン加盟施設、グループ会社である株式会社ダブリュ・アイ・システムが展開する「エースコンタクト」との全国ネットワークが強化され、メルスプラン会員の利便性が更に向上しました。

この様な取り組みの結果、メルスプランの会員数は３月末時点で122万人に増加しております。

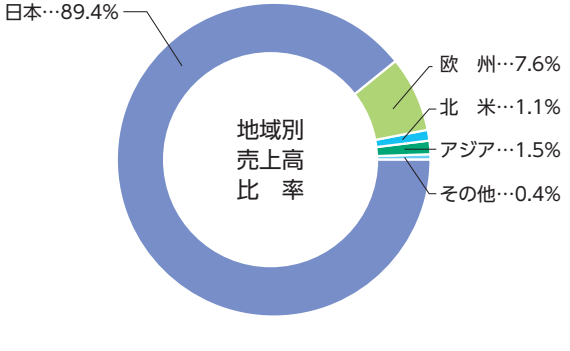

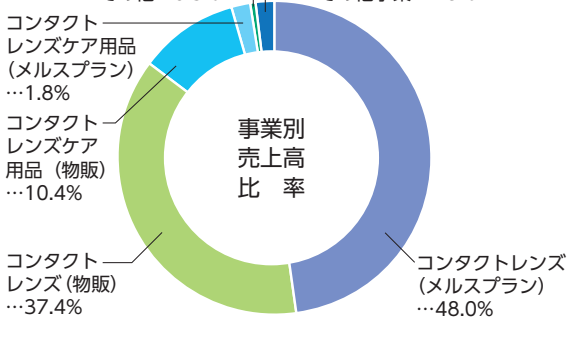

また、昨年11月に行われた創業65周年記念式典に合わせ、商品パッケージやホームページのリブランディングを行い、新しいメニコンブランドの展開を開始しました。コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品、直営販売店のイメージを全て統合させ、ブランドコンセプトを「日本」「輝き」「瞳」とし、若い世代にも親しみやすいブランドロゴにて、より魅力的なメニコンブランドを展開しております。

MELS PLAN

メルスプランは、メニコンのコンタクトレンズを購入するのではなく月々の定額制でご利用いただくサービスです。いつでも安心してお使いいただくために、充実したサポートを用意しております。万一のトラブル時には新品と交換ができ、常によい状態でコンタクトレンズを使うことができます。（※紛失の場合、一部負担金あり）また、視力やライフスタイルの変化などによりコンタクトレンズが合わなくなったら、いつでも度数・種類の変更ができます。（※眼科医の判断のもと、サービスが受けられます。）快適な毎日を支え、人生を前向きにしてくれるコンタクトレンズ。だからこそ、どんな時も安心して、ベストな状態で使ってほしい。メニコンの想いをカタチにしたサービスです。

[海外コンタクトレンズ事業]

ディスポーザブルタイプコンタクトレンズの海外向けオリジナルブランド「Miru」の浸透に引き続き努めてまいりました。１日使い捨てコンタクトレンズ「１day Miru Flat Pack」、１ヵ月交換タイプコンタクトレンズ「１month Miru」、１ヵ月交換タイプ乱視用コンタクトレンズ「１month Miru Astigmatism」、１ヵ月交換タイプ遠近両用コンタクトレンズ「１month Miru Multifocal」を中心に販売拡大に努めました。今後も、海外向けオリジナルブランド「Miru」の普及と拡大を進めてまいります。

地域別の海外事業強化として、北米では米国において、物流体制の整備により得意先への直送サービス体制を強化しました。アジアでは中国において、当連結会計年度にグループ会社に加わった株式会社アルファコーポレーションが製造するオルソケラトロジー用レンズやコンタクトレンズケア用品の販売が好調に推移しております。

欧州では、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズの販売を強化しております。今後は、成長分野であるディスポーザブルタイプコンタクトレンズの販売拡大に引き続き注力するとともに、従来からの当社の強みである高酸素透過性材料を使用したカスタムデザインハードコンタクトレンズの販売強化に取り組んでまいります。

[その他事業]

動物医療事業は、グループ会社である株式会社メニワンにおいて、眼内レンズ、眼科用医療機器、眼科用サプリメントの販売が堅調です。さらに肝臓、腸等用サプリメントや口腔ケアサプリメントなど眼科以外の分野にも進出し販路を拡大しております。

環境バイオ事業は、家畜ふんのたい肥化促進剤や稲わら分解促進剤の販売が堅調に推移しました。

ライフサイエンス事業は、目を酷使する現代人の目をサポートするというコンセプトで開発されたラクトフェリンを主成分としたサプリメント、「LaferriEye（ラフェリアイ）」を全国の直営販売店で販売開始しました。

このような取り組みの結果、メルスプランの売上が伸長したことに伴い、当期の売上高は前期比7.0％増の72,052百万円となりました。営業利益は売上高に対する売上原価および販売費及び一般管理費の比率が前年度と同程度の水準で推移しましたため、前期比13.1％増の3,910百万円となりました。経常利益は、前期比24.7％増の4,036百万円となりました。

特別損益につきましては、１日使い捨てコンタクトレンズ製造工場である各務原工場の建設に対する補助金収入を計上したことなどにより210百万円の特別利益を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期比8.0％増の4,117百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.3％増の2,543百万円となりました。

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

事業の部門別売上高

部門	分野		第59期 金額 百万円	第59期 構成比 %	第60期（当連結会計年度） 金額 百万円	第60期（当連結会計年度） 構成比 %
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ		57,005	84.7	61,483	85.4
		メルスプラン	32,451	48.2	34,559	48.0
		物販等	24,554	36.5	26,924	37.4
	ケア用品		8,701	12.9	8,822	12.2
		メルスプラン	1,240	1.8	1,281	1.8
		物販等	7,460	11.1	7,541	10.4
	その他		418	0.6	385	0.5
	小　計		66,125	98.2	70,692	98.1
その他事業	その他		1,212	1.8	1,366	1.9
	小　計		1,212	1.8	1,366	1.9
セグメント間取引消去			△5	0.0	△6	0.0
合　計			67,332	100.0	72,052	100.0

（2）設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、当社の各務原工場生産設備に1,617百万円、システム構築に1,034百万円、店舗設備に475百万円、Menicon Singapore Pte. Ltd.の工場生産設備に209百万円、株式会社メニコンネクトの郡上工場生産設備に907百万円などにより、総額で4,729百万円の設備投資を実施いたしました。

（3）資金調達の状況

当期におきましては、企業買収および設備投資などの資金需要に充てるため、金融機関からの長期借入により3,800百万円、社債発行により3,300百万円の総額7,100百万円の調達を実施いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループはこれまでに展開してきた事業の成長戦略を引き続き実施し、更なる飛躍を遂げるために、以下の課題に取り組んでまいります。

①メルスプラン会員数の拡大と新規顧客の獲得

メルスプランにディスポーザブルタイプコンタクトレンズなど成長分野における新商品を導入し、商品ラインナップの充実を図ること、直営販売店、メルスプラン加盟施設、当社グループ会社の販売店舗のネットワークを強化することで、引き続きメルスプラン入会数の拡大を図ります。また、メルスプランをエンドユーザーのライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、会員満足度を更に向上すべく取り組んでまいります。

更には、コンタクトレンズの内面に触れずに瞳に装用できる「清潔」や表裏判別が不要である「便利」を訴求している「SMART TOUCH（スマートタッチ）」などの新しい価値をグローバルスタンダードとして提案することで、他社ブランドと差別化を図り、新規顧客を獲得してまいります。

②海外事業戦略

各国に適した戦略を立案し、活動を強化してまいります。

米国では１DAY Miru シリーズの商品ラインナップ充実により、１日使い捨てコンタクトレンズ市場の攻略に取り組んでまいります。

中国は、オルソケラトロジー用レンズを中心とした特殊レンズとコンタクトレンズケア用品の拡販を目指してまいります。

欧州は、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズの拡販を推進し、シェアを拡大してまいります。また、オランダにおいて成功した、顧客の瞳の形に合わせてカスタムデザイン対応する製造・販売モデルを欧州の他国へ水平展開し、売上と利益を拡大してまいります。

③特殊レンズビジネスの基盤構築

当社は見える喜び・生きる喜びを提供するという役割を果たすために、円錐角膜や不正乱視に適したデザインを有するコンタクトレンズの研究を東京に設立したMISC(Menicon International Specialty Lens Research Center）で行い、その有効性を検証し、得られた知見を製品開発に活かすとともに、その普及活動に努めてまいります。

④新規事業の拡大

動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業の３つの事業を中心に、長期的に事業を育てていく活動を引き続き実施してまいります。更には、禁煙活動を中心とした健康ビジネスの事業化についても推進してまいります。

⑤ガバナンス体制の充実とリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的な企業価値を向上させ、全てのステークホルダーに貢献するために、引き続きコーポレートガバナンスの向上に取り組んでまいります。また、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを予防し、リスクマネジメントを更に推進することにより、グループ全体の経営安定化を図ってまいります。

当社グループは平成32年（2020年）の私たちの姿”Vision2020”の達成に向け、これらの課題を一つずつ解決し、「すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No1になる。」という理念を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（5）財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

	第57期 平成26年3月期	第58期 平成27年3月期	第59期 平成28年3月期	第60期 （当連結会計年度） 平成29年3月期
売上高 (百万円)	62,209	63,131	67,332	72,052
経常利益 (百万円)	2,550	2,822	3,236	4,036
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,010	1,431	2,224	2,543
1株当たり当期純利益 (円)	61.86	87.58	125.04	143.50
総資産 (百万円)	67,414	67,609	68,901	72,336
純資産 (百万円)	33,148	33,872	38,439	37,681

（注）当社では、第59期より連結計算書類を作成しておりますので、第58期以前については連結財務諸表の金額を記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

	第57期 平成26年3月期	第58期 平成27年3月期	第59期 平成28年3月期	第60期 （当期） 平成29年3月期
売上高 (百万円)	42,416	44,014	46,958	49,674
経常利益 (百万円)	2,651	2,710	2,769	3,097
当期純利益 (百万円)	1,658	1,670	2,103	2,220
1株当たり当期純利益 (円)	101.47	102.19	118.23	125.31
総資産 (百万円)	62,328	63,865	65,540	68,007
純資産 (百万円)	35,544	36,765	41,433	40,545

（6）重要な子会社の状況

①重要な子会社

会　社　名	所在地	資本金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都豊島区	百万円 308	% 100.0	コンタクトレンズおよびヘルスケア用品等の販売
株式会社メニコンネクト	愛知県名古屋市西区	百万円 80	100.0	コンタクトレンズおよびケア用品の製造・開発
株式会社アルファコーポレーション	愛知県名古屋市東区	百万円 90	100.0	コンタクトレンズおよびケア用品等の販売
株式会社エーアイピー	福岡県福岡市西区	百万円 10	98.7	コンタクトレンズおよびケア用品等の販売
富士コンタクト株式会社	東京都豊島区	百万円 47	100.0	コンタクトレンズおよびケア用品等の販売
Menicon America, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,100	100.0	主にアメリカにおけるコンタクトレンズ等の販売
Menicon SAS	フランス	千ユーロ 4,023	100.0	主にフランスにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 7,766	100.0	コンタクトレンズの製造
NKL Contactlenzen B.V.	オランダ	千ユーロ 18	100.0	主にオランダにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon GmbH	ドイツ	千ユーロ 4,090	100.0	主にドイツにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売

②企業結合の経過

平成28年６月14日に株式会社アルファコーポレーションの株式を100%取得した結果、当社の子会社といたしました。
また、平成28年11月１日に株式会社エーアイピーの株式を98.7%取得した結果、当社の子会社といたしました。

（7）主要な事業内容

区分		主要製品
コンタクトレンズおよびケア用品事業	ハードコンタクトレンズ	メニコンZ、メニコンティニュー、メニコンアイスト
	ソフトコンタクトレンズ	メニコンソフトS、メニコンソフト72、メニコンソフト72トーリック
	ディスポーザブルコンタクトレンズ	1DAYメニコンプレミオ、Magic、メニコン1DAY、1DAYメニコントーリック、2WEEKメニコンプレミオ、2WEEKメニコンプレミオトーリック、2WEEKメニコンプレミオ遠近両用、2WEEKメニコン デュオ、2WEEKメニコン Rei、2WEEKメニコン Reiトーリック、マンスウエア、マンスウエアトーリック
	ハードレンズ用ケア用品	抗菌O_2ケアミルファ、O_2ケアアミノソラ、O_2ケア、プロテオフ、プロージェント
	ソフトレンズ用ケア用品	エピカコールドアクアモア、エピカコールド
その他事業	その他品目	resQ45、アグリ革命、プレグナ、ラフェリアイ、Asadaサプリ、メニわんEye、シェルパ・プロ

（8）主要な事業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	愛知県名古屋市中区
総合研究所	愛知県春日井市
技術研究所	岐阜県各務原市
関工場	岐阜県関市
各務原工場	岐阜県各務原市
メニコンカスタマーセンター	沖縄県那覇市
新規事業本部	愛知県名古屋市西区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区
関東エリア営業課	東京都千代田区
東海エリア営業課	愛知県名古屋市東区
関西エリア営業課	大阪府大阪市北区
九州エリア営業課	福岡県福岡市博多区

②子会社の状況

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,846名	136名増加

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パートおよびアルバイトは含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,208名	55名増加	39.08歳	14.49年

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パートおよびアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	3,248
株式会社りそな銀行	1,842
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,139
株式会社十六銀行	950
株式会社静岡銀行	903
株式会社大垣共立銀行	760
株式会社百五銀行	360

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　62,184,000　株

（2）発行済株式の総数　18,402,000　株
（自己株式860,311株含む）

（3）株主数　2,333　名

（4）大株主（上位10名）

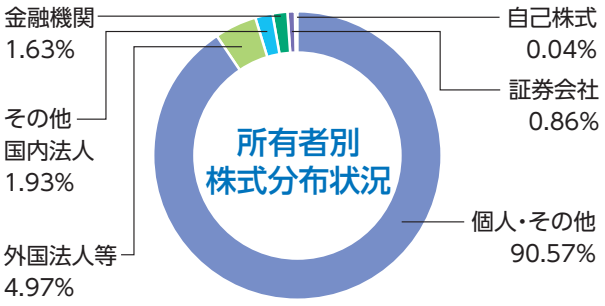

株　主　名	持　株　数	持株比率
メニコン社員持株会	1,187 千株	6.76 %
株式会社　トヨトミ	991	5.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	815	4.65
塚本　香津子	707	4.03
田中　英成	616	3.51
株式会社　マミ	517	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	450	2.56
株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行	400	2.28
田中　康範	341	1.94
田中　淳子	329	1.87

（注）1. 当社は、自己株式860千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の完全親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの株式177千株（持株比率0.00%）を保有しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年５月25日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、平成28年５月26日から平成28年６月22日の間、市場取引により、925,311株（発行済株式総数に対する割合は5.05%）の自己株式を総額2,839,779,459円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役および執行役の氏名等

平成29年３月31日時点

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
田中　英成	取締役兼代表執行役 執行役経営統括担当 最高経営責任者（CEO）	
石田　泰之	取締役 監査委員	
冨金原　守	取締役 取締役会議長 監査委員 報酬委員	
米田　静也	取締役 監査委員会委員長 指名委員	
片山　主水	取締役 指名委員会委員長	学校法人高岡学園理事長 弁護士
浅野銕太郎	取締役 報酬委員会委員長 指名委員	株式会社セントレック代表取締役社長 公認会計士
岡田廣司	取締役 監査委員	東京福祉大学大学院教授
髙木一博	取締役 監査委員 報酬委員	公認会計士
雄山良美	取締役 監査委員	弁護士
安田　豊	取締役 監査委員	公認会計士 ダイビル株式会社社外監査役
大口敏幸	執行役経営統括副担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社エーアイピー取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
太田　章徳	執行役経営戦略担当 最高財務責任者(CFO)	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 Menicon GmbH 支配人
滝野　喜之	執行役経営管理担当	
伊藤　渉	執行役 国内マーケティング戦略担当	
杉山　章寿	執行役新規事業担当	株式会社メニコンネクト取締役
森山　久	執行役 国内第1営業担当	
篠田　浩樹	執行役 国内第2営業担当	富士コンタクト株式会社取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役
古賀　秀樹	執行役海外担当	Menicon America, Inc. 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon GmbH 支配人
川浦　康嗣	執行役商品開発担当	
村上　博志	執行役生産物流担当	株式会社アルファコーポレーション代表取締役社長

(注) 1. 取締役片山圭水、浅野銕太郎、岡田廣司、髙木一博、雄山良美、安田豊の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役片山圭水氏は、平成28年６月24日をもって、名古屋中小企業投資育成株式会社の取締役を退任しております。
3. 監査委員のうち、髙木一博、安田豊の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と十分な連携を可能とすべく、石田泰之、冨金原守、米田静也の各氏を常勤の監査委員として選定しております。
5. 取締役雄山良美氏は、旧姓堀西良美で弁護士業務を実施しております。
6. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社の間に、重要な取引関係はありません。
7. 執行役村上博志氏は平成29年３月31日付で執行役を退任しております。
8. 平成29年４月１日付で執行役の担当を下記のとおり変更しております。

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
田中　英成	取締役兼代表執行役 執行役経営本部担当 最高経営責任者(CEO)	
太田　章徳	執行役経営統括担当 最高財務責任者(CFO)	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 Menicon GmbH 支配人

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
川　浦　康　嗣	執行役生産開発統括担当	
大　口　敏　幸	執行役国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社エーアイピー取締役
古　賀　秀　樹	執行役海外統括担当	Menicon America, Inc. 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon GmbH 支配人
杉　山　章　寿	執行役新規事業統括担当	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
渡　邉　基　成	執行役経営戦略担当	
滝　野　喜　之	執行役経営管理担当	
スティーブ・ニューマン	執行役商品開発担当	Menicon Singapore Pte.Ltd. 取締役
三　浦　要　和	執行役生産物流担当	
伊　藤　　渉	執行役国内マーケティング戦略担当	
森　山　　久	執行役国内第１営業担当	
篠　田　浩　樹	執行役国内第２営業担当	富士コンタクト株式会社取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と石田泰之、冨金原守、米田静也、片山主水、浅野銕太郎、岡田廣司、髙木一博、雄山良美、安田豊の各氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

（３）取締役および執行役の報酬等の額

取締役10名　　99,163千円（うち社外６名　31,923千円）
執行役11名　343,032千円

（注１）期末現在の人員は、取締役10名、執行役11名であります。なお、執行役11名のうち、１名は社内取締役を兼任しております。

（注２）上記報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額25,159千円が含まれております

（4）当社役員の報酬等の決定方針

当社の取締役および執行役の報酬は、報酬決定における合理性、透明性を維持すると共に、各役員がその職務の執行を強く動機づけられるよう、企業価値向上の成果を報酬に反映したものとしております。

報酬決定は取締役３名（内、社外取締役２名）で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準等を考慮して適切な水準で決定しております。

報酬の構成は、①基本的報酬として担当職務および連結業績成果により年間報酬額を決定しております。なお執行役の報酬は、連結業績成果をより大きく反映する内容となっております。②株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストックオプション制度を設けております。

これら報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしております。

（5）社外役員に関する事項

社外取締役　６名

氏名	当期開催の取締役会および各委員会への出席の状況	取締役会および各委員会における発言の状況
片　山　　主　水	取締役会　16回中16回出席 報酬委員会４回中４回出席 指名委員会15回中15回出席	主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
浅　野　　銕　太　郎	取締役会　16回中15回出席 報酬委員会７回中７回出席 指名委員会15回中15回出席 監査委員会４回中４回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
岡　田　　廣　司	取締役会　16回中15回出席 監査委員会14回中12回出席	主に大学教授として培われた豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
髙　木　　一　博	取締役会　16回中16回出席 報酬委員会３回中３回出席 監査委員会14回中14回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
雄　山　　良　美	取締役会　13回中12回出席 監査委員会10回中９回出席	主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
安　田　　豊	取締役会　13回中13回出席 監査委員会10回中10回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

(注) 1．社外取締役片山主水氏の報酬委員会の出席状況につきましては、平成28年６月27日の就任以前に開催されたものを対象としております。
2．社外取締役浅野銕太郎氏の監査委員会の出席状況につきましては、平成28年６月27日の就任以前に開催されたものを対象としております。
3．社外取締役髙木一博氏の報酬委員会の出席状況につきましては、平成28年６月27日の就任以降に開催されたものを対象としております。
4．社外取締役雄山良美、安田豊両氏の取締役会、監査委員会への出席状況につきましては、平成28年６月27日の就任以降に開催されたものを対象としております。

4. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額
公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 条）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	50,400 千円
公認会計士法第２条第１項の監査業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	－
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,400 千円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。
２．当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
３．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

新日本有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、新日本有限責任監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、賠償責任限度額として金100,800千円（会社法第425条第１項の最低責任限度額）を負担するものとしております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項および第６項に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性をはじめとする適格性および職務遂行の状況等について常に留意するとともに、その職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が継続して発生した場合や、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任または不再任と判断した場合において、監査委員会は株主総会に解任または不再任に関する議案を上程する方針であります。

（5）会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヵ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（業務の適正を確保するための体制）

当社は、取締役会において、「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり決議しております。

基本的な考え方

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）を、①当社ならびにその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）が事業を適正且つ効率的に遂行するために、社内に構築され運用されるシステムおよびプロセスであり、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識している。②体制整備の目的は、(a)法令と倫理の遵守、(b)事業の有効性と効率性の確保、(c)資産の保全、(d)財務報告の信頼性確保であると考える。そして、③当社の全ての役員・従業員は、この目的達成に必要な推進体制を、自律性をもって構築運用すると共に、定期的に評価改善を行うことにより実効性の向上に努めるものとする。

（1）執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

① 執行役が取締役会に報告すべき事項を取締役会規則等で定め、執行役が自ら取締役会で報告する。
② 監査委員会は執行役の業務執行状況を監査し、定期的に取締役会に報告する。
③ 執行役が負うべき義務を執行役規則で明記し周知徹底を図る。また執行役の任期を1年とすることで、執行体制の最適化に柔軟に対応できるようにする。
④ 常勤取締役が執行上の重要な会議等に出席し、監督的視点から常に執行役の業務執行状況を把握し、必要に応じて助言等を行う。

（2）執行役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

① 文書管理に関する規程を整備し、執行役の職務執行に係る重要な文書等を特定すると共に、その保存期間や管理方法等を定め確実な運用を行う。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスクに関する意識の浸透、早期発見およびリスク顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応方法を定めた規程、マニュアルを整備し、必要に応じて教育訓練を実施する。
② 代表執行役をトップとする内部統制システムの統括組織（以下、「内部統制統括組織」という。）を設置し、経営に影響を与えるリスクをマネジメントする。

（4）執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限移譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させる。
② 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規程を整備し、それらの明確化と周知徹底をする。
③ 全執行役で構成する執行役会議を定期的に開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定する。

（5）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 従業員に、法令や社会規範の遵守および倫理観の高揚等の意識向上に必要な教育を行うと共に、内部統制システムに関する諸規程やマニュアル等を整備し周知徹底する。
② 内部監査部門による監査を通じて、内部統制システムの構築・運用状況を評価すると共に、問題の早期発見を図る。
③ 内部通報体制を作りその周知と的確な運用を徹底することで、コンプライアンスの実効性と業務の公正性の向上につなげる。
④ 内部統制システム統括組織で、内部統制システムの構築・運用状況について定期的にマネジメントレビューを行い、取り組むべき課題を抽出し、翌期の経営計画等に反映させることでシステムの改善ならびにレベルの向上につなげる。

（6）財務報告の信頼性を確保するための体制

① 財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効且つ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築、運用する。
② 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、その有効性を評価する。

（7）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制、ならびに子会社の取締役等の職務執行状況に関する報告体制を明確にし、運用を徹底する。
② 当社は子会社の管理を担当する執行役を定め、各子会社が当該基本方針を踏まえたうえで、各子会社固有の事情（事業内容・規模・形態等）を考慮し、適切な内部統制システムを構築、運用するよう監督することで、子会社の法令遵守や経営の適正性および効率性の向上、経営リスクの管理を行う。
③ 当社の内部統制統括組織は、当社グループの内部統制システムを統括管理し、その構築、運用状況を取締役会に報告する。
④ 当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めて行うことで、内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価する。
⑤ 当社内部通報システムは、子会社もその対象に含め、これを周知徹底し的確に運用することでその実効性を向上させる。

（8）監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、使用人の執行役からの独立性に関する事項

① 監査委員会の職務を補助すべき使用人の指名および監査委員会の職務の補助に関する業務指示は監査委員会が行う。
② 監査委員会は補助使用人に対し直接指揮命令を行う。また補助使用人はその職務遂行の結果報告等を監査委員会に直接行うことで、補助使用人の独立性及び指示の実効性の確保を行う。
③ 補助使用人の人事考課・異動等の人事に関する事項の決定には、監査委員長の同意を得る。

（9）当社グループの取締役、執行役ならびに使用人等が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査委員会に報告すべき事項を定めた規程を整備し、当社グループに周知徹底する。また監査委員会へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を明記し、報告者の保護ならびに実効性の向上を図る。

② 当社および子会社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告される体制を構築する。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査委員会、内部監査部門、会計監査人が相互に連携を図り、適切且つ効率的な監査業務を行う。

② 監査委員会は、取締役会および代表執行役と適宜会合を持ち、監査委員会の職務執行が効率的に行われるための相互認識を深める。

③ 監査委員の職務執行上必要な費用は、監査委員の決裁で使用、又は前払い等を可能とし、決裁規程にその旨を定める。

(11) 反社会的勢力との関係を排除するための体制

① 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、被害を未然に防止し、これらの勢力に対応するために、必要な規程、マニュアル等を整備するとともに、専門家による助言などを得ることで健全な会社運営に努める。

② 反社会的勢力に適切に対応するため、社内で教育、予防訓練を行う。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

（1）執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

各執行役は、取締役会に報告すべき事項を自ら取締役会で報告しており、常勤取締役は、業績検討会・執行役会等の重要な会議に出席し、監督的視点から執行役の業務執行状況を把握・助言を行っております。執行役を対象とした勉強会を開催し、役員の義務と責任およびコンプライアンス意識を高めました。

（2）執行役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行に係わる文書が「文書管理規程」に定められており、確実に運用されています。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

CSR委員会を開催し、リスクの調査分析とリスク対策の進捗報告を行いました。
当社製品の品質維持のため、品質マネジメントシステムのレビューを行いました。
当社主要拠点の耐震設計を調査し、最新の耐震基準を満たしていることを確認しました。

（4）執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等を執行役規則・決裁規程に規定し遵守しています。
全執行役で構成する執行役会を毎月開催し、業務執行に関する重要事項に関して有効性、効率性、妥当性などの事前調査と確認を経て、執行役会で議論し決定しています。

（5）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員のコンプライアンス意識向上と法令等違反の防止を目的に新たに「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、来期コンプライアンス教育計画を立案しました。
従来従業員に配布していた「コンプライアンスガイドブック」に替え、イントラネット上に「コンプライアンスガイド」を掲示して全従業員に閲覧させています。また、e-ラーニングシステムにより、個人情報保護・インサイダー取引防止・ハラスメント防止・公正競争などのコンプライアンス教育を実施しています。
監査部による内部監査、個人情報保護監査、自主点検、内部通報システムの運用により、問題の早期発見に努めています。

（6）財務報告の信頼性を確保するための体制

適切な財務報告を確保するため、業務プロセスごとに財務報告に係る内部統制システムを構築し、運用しております。さらに全社的な観点からも規程類の整備等を通して内部統制の構築・運用を図っております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、内部統制システムが有効に整備され運用されているかについて評価を行い、会計監査人による監査を受けております。

（7）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

国内子会社に対して、

① 新たに子会社化した会社は、「当社の関係会社管理規程の遵守」を「内部統制システム整備の基本方針」に盛り込み、関連規程の整備を進めています。

② 子会社従業員のコンプライアンスの維持・向上を目的に、個人情報保護・インサイダー取引防止などの教育を実施させました。

③ 子会社毎に定期的にリスクを報告させ、リスクに対する認識強化と改善を進めています。

海外子会社に対して、

① 株主総会・取締役会への出席、関係会社管理規程の徹底、現地法人の社内規程の整備等を行いました。

② 先期に抽出した主要な子会社毎のリスクに対して実施している対策を報告させました。

当社の内部監査部門および監査委員会が子会社の内部統制に関する監査も行っており、子会社の内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価しています。

（8）（9）（10）監査委員会に関する体制

法令遵守体制等に影響を及ぼす事項について迅速に監査委員会に報告することを規程に定め、また報告者がそれを理由に不利益な取り扱いを受けないことを明記し、報告者の保護と実効性の向上を図っています。

監査委員の職務執行上必要な費用について決裁規程に定めております。

監査委員会の職務を補助する使用人の指名、業務指示は監査委員会が行い、使用人の評価は監査委員長の同意を得ております。

当社および子会社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告されています。

三様監査連絡会を四半期毎に開催することにより連携を図り、適切且つ効率的な監査業務を実施しています。

（11）反社会的勢力との関係を排除するための体制

新規の取引開始前には、全て総務法務部による反社チェックを義務付けています。

反社会的勢力対応勉強会を実施し、管理者向けには不審者対応教育を実施しました。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的の一つと認識しております。剰余金の配当に関しましては、当期業績および将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

これらの方針のもと、第60期の配当金につきましては、１株につき38円とさせていただきました。なお内部留保金につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発生産投資、新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第 60 期 (平成29年3月31日現在)	第 59 期（ご参考） (平成28年3月31日現在)
資 産 の 部		
流 動 資 産	**33,382,810**	**31,345,036**
現金及び預金	12,656,384	12,463,184
受取手形及び売掛金	8,064,087	7,670,656
有価証券	―	141,672
商品及び製品	7,718,740	6,863,734
仕掛品	561,005	445,955
原材料及び貯蔵品	1,960,998	1,402,840
繰延税金資産	752,041	910,469
その他	1,745,108	1,553,678
貸倒引当金	△ 75,556	△ 107,154
固 定 資 産	**38,953,231**	**37,556,765**
有形固定資産	**27,538,556**	**26,656,273**
建物及び構築物	9,383,016	9,528,695
機械装置及び運搬具	8,415,228	8,596,414
工具、器具及び備品	1,268,096	1,055,688
土地	5,969,893	5,980,779
リース資産	292,825	336,698
建設仮勘定	2,209,496	1,157,996
無形固定資産	**8,721,239**	**8,059,964**
のれん	4,741,221	4,579,150
特許権	1,750,897	1,997,831
その他	2,229,119	1,482,983
投資その他の資産	**2,693,435**	**2,840,527**
投資有価証券	598,052	798,710
長期貸付金	93,790	196,258
繰延税金資産	110,140	119,627
その他	1,903,197	1,735,593
貸倒引当金	△ 11,744	△ 9,662
資産合計	**72,336,042**	**68,901,802**

科　目	第 60 期 (平成29年3月31日現在)	第 59 期（ご参考） (平成28年3月31日現在)
負 債 の 部		
流 動 負 債	**16,889,949**	**16,209,047**
支払手形及び買掛金	4,292,511	3,576,132
短期借入金	669,000	570,000
1 年内償還予定の社債	1,473,060	1,840,560
1 年内返済予定の長期借入金	2,142,843	2,117,406
リース債務	67,164	189,127
未払金	3,740,524	3,200,224
未払法人税等	709,645	1,028,290
賞与引当金	1,404,826	1,506,867
ポイント引当金	95,261	59,558
その他	2,295,110	2,120,879
固 定 負 債	**17,764,889**	**14,252,827**
社債	7,948,500	6,121,560
長期借入金	7,282,950	5,628,789
リース債務	203,745	167,548
長期未払金	1,539,197	1,829,211
退職給付に係る負債	315,943	273,775
繰延税金負債	180,032	38,816
資産除去債務	111,870	23,346
その他	182,650	169,779
負債合計	**34,654,838**	**30,461,874**
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	**38,405,394**	**39,043,344**
資本金	3,379,620	3,329,445
資本剰余金	2,553,394	2,503,219
利益剰余金	35,112,675	33,210,680
自己株式	△ 2,640,294	―
その他の包括利益累計額	**△ 795,556**	**△ 603,415**
その他有価証券評価差額金	70,715	11,830
為替換算調整勘定	△ 866,272	△ 615,246
新株予約権	**35,904**	**―**
非支配株主持分	**35,460**	**―**
純資産合計	**37,681,203**	**38,439,928**
負債・純資産合計	**72,336,042**	**68,901,802**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	第60期 （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）	第59期（ご参考） （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
売上高	**72,052,400**	**67,332,437**
売上原価	**33,192,913**	**30,012,368**
売上総利益	**38,859,486**	**37,320,069**
販売費及び一般管理費	**34,949,290**	**33,862,229**
営業利益	**3,910,196**	**3,457,840**
営業外収益	**862,723**	**554,879**
受取利息	14,165	30,263
受取配当金	7,706	7,343
為替差益	—	51,242
受取賃貸料	205,385	251,289
その他	635,466	214,740
営業外費用	**736,046**	**775,852**
支払利息	240,096	262,744
社債発行費	59,446	—
持分法による投資損失	3,692	3,787
為替差損	102,163	—
賃貸収入原価	54,620	89,275
その他	276,027	420,045
経常利益	**4,036,873**	**3,236,867**
特別利益	**210,365**	**683,799**
固定資産売却益	11,611	78,535
補助金収入	127,308	581,623
その他	71,445	23,640
特別損失	**129,251**	**107,266**
固定資産売却損	19,342	22,252
固定資産除却損	59,395	79,537
投資有価証券評価損	—	5,476
その他	50,513	—
税金等調整前当期純利益	**4,117,986**	**3,813,400**
法人税、住民税及び事業税	1,394,226	1,570,960
法人税等調整額	178,389	79,333
当期純利益	**2,545,371**	**2,163,106**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	2,171	△61,271
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,543,200**	**2,224,377**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第 60 期 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	第 59 期（ご参考） (平成 28 年 3 月 31 日現在)
資 産 の 部		
流 動 資 産	**18,651,757**	**20,574,550**
現金及び預金	3,609,812	6,451,662
受取手形	65,686	74,104
売掛金	5,922,786	5,575,041
有価証券	―	100,170
商品	1,214,879	1,121,296
製品	5,759,215	5,309,777
原材料	116,967	169,131
仕掛品	382,324	232,525
貯蔵品	513,618	506,833
繰延税金資産	385,404	439,589
その他	731,934	645,733
貸倒引当金	△ 50,872	△ 51,314
固 定 資 産	**49,355,642**	**44,965,472**
有形固定資産	**15,473,425**	**14,726,520**
建物	5,485,977	5,532,864
構築物	145,183	166,081
機械及び装置	2,439,961	2,349,036
車両運搬具	2,860	4,766
工具、器具及び備品	558,072	400,955
土地	5,239,828	5,266,573
リース資産	288,957	330,135
建設仮勘定	1,312,583	676,105
無形固定資産	**1,800,013**	**1,552,135**
のれん	329,044	370,450
特許権	4,478	1,424
ソフトウエア	808,111	863,386
電話加入権	37,376	37,376
その他	621,003	279,498
投資その他の資産	**32,082,204**	**28,686,816**
投資有価証券	381,447	653,545
関係会社株式	26,831,176	21,953,485
出資金	3,280	3,180
長期貸付金	4,090,041	5,328,781
長期前払費用	58,001	58,076
差入保証金	551,163	524,408
繰延税金資産	39,428	59,609
その他	137,809	113,793
貸倒引当金	△ 10,144	△ 8,062
資産合計	**68,007,399**	**65,540,023**

科　目	第 60 期 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	第 59 期（ご参考） (平成 28 年 3 月 31 日現在)
負 債 の 部		
流 動 負 債	**12,144,856**	**12,459,588**
支払手形	1,681,041	948,574
買掛金	1,983,997	2,542,950
1 年内償還予定の社債	1,473,060	1,840,560
1 年内返済予定の長期借入金	1,622,796	1,502,796
未払金	3,108,524	2,832,265
未払費用	239,248	232,652
未払法人税等	401,469	666,004
未払消費税等	27,135	430,960
預り金	90,432	56,644
賞与引当金	927,568	1,005,068
リース債務	62,894	184,144
設備関係支払手形	455,599	150,101
その他	71,088	66,865
固 定 負 債	**15,317,235**	**11,646,974**
社債	7,948,500	6,121,560
長期借入金	6,567,150	4,789,946
長期未払金	483,543	503,756
長期預り保証金	50,894	50,908
リース債務	199,475	159,008
資産除去債務	67,672	21,795
負債合計	**27,462,091**	**24,106,562**
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	**40,446,502**	**41,406,798**
資本金	**3,379,620**	**3,329,445**
資本剰余金	**2,553,394**	**2,503,219**
資本準備金	2,553,394	2,503,219
利益剰余金	**37,153,782**	**35,574,134**
利益準備金	246,852	246,852
その他利益剰余金	36,906,930	35,327,282
圧縮積立金	307,016	351,263
別途積立金	24,733,817	24,733,817
繰越利益剰余金	11,866,096	10,242,200
自己株式	**△ 2,640,294**	**―**
評価・換算差額等	**62,901**	**26,663**
その他有価証券評価差額金	62,901	26,663
新株予約権	**35,904**	**―**
純資産合計	**40,545,308**	**41,433,461**
負債・純資産合計	**68,007,399**	**65,540,023**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第60期 （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）	第59期（ご参考） （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
売上高	**49,674,988**	**46,958,665**
売上原価	**25,889,733**	**24,522,531**
売上総利益	**23,785,254**	**22,436,133**
販売費及び一般管理費	**21,016,877**	**19,982,919**
営業利益	**2,768,377**	**2,453,214**
営業外収益	**711,544**	**670,087**
受取利息	91,686	116,616
受取配当金	143,492	137,387
受取賃貸料	196,842	255,446
その他	279,521	160,637
営業外費用	**382,780**	**353,513**
支払利息	96,573	105,740
金融支払手数料	25,385	31,166
社債発行費	59,446	—
賃貸収入原価	54,620	89,275
為替差損	22,900	11,429
その他	123,854	115,902
経常利益	**3,097,141**	**2,769,787**
特別利益	**137,297**	**631,726**
固定資産売却益	9,989	50,102
補助金収入	127,308	581,623
特別損失	**155,199**	**237,041**
固定資産売却損	19,342	17,161
固定資産除却損	19,926	34,806
投資有価証券評価損	—	5,476
関係会社株式評価損	115,010	179,597
その他	920	—
税引前当期純利益	**3,079,238**	**3,164,471**
法人税、住民税及び事業税	798,795	1,008,926
法人税等調整額	59,589	52,332
当期純利益	**2,220,853**	**2,103,212**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 29 年5月 15 日

株 式 会 社 メ ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第４項の規定に基づき、株式会社メニコンの平成 28 年４月１日から平成 29 年３月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 15 日

株式会社メニコン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡辺眞吾　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水谷洋隆　㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社メニコンの平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 60 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 60 期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第 416 条第 1 項第 1 号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 17 日

株式会社メニコン　監査委員会

監査委員	米田　静也	㊞
監査委員	石田　泰之	㊞
監査委員	冨金原　守	㊞
監査委員	岡田　廣司	㊞
監査委員	髙木　一博	㊞
監査委員	堀西　良美	㊞
監査委員	安田　豊	㊞

（注 1）　監査委員、岡田廣司、髙木一博、堀西良美、安田豊は、会社法第 2 条第 15 号及び第 400 条第 3 項に規定する社外取締役であります。

（注 2）　監査委員、堀西良美（現姓、雄山良美）は旧姓を用いて記載しています。

以上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　　場　ホテルメルパルク名古屋 2F 瑞雲の間
名古屋市東区葵三丁目16番16号　TEL（052）937-3535（代）



交通のご案内

- タクシー　名古屋駅より約15分
- 地下鉄　名古屋駅 → 東山線千種(ちくさ)駅下車 → ①番出口より徒歩約 1 分
- JR　名古屋駅 → 中央線千種(ちくさ)駅下車 → 徒歩約 6 分

※当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

Menicon
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK